

人事

◆常総市監査委員に北村栄子氏を選任することに同意

市監査委員、北村栄子氏は平成23年5月15日をもって任期満了となるため、その後任として引き続き北村栄子氏を選任したい旨市長より提案があり、議会はこれに同意いたしました。任期は4年です。

◎監査委員（敬称略）
北村栄子（きたむらえいこ）

◆常総市固定資産評価審査委員会委員に寺田清人氏を選任することに同意

市固定資産評価審査委員会委員、寺田清人氏は平成23年3月26日をもって任期満了となるため、その後任として引き続き寺田清人氏を選任したい旨市長より提案があり、議会はこれに同意いたしました。任期は3年です。

◎固定資産評価審査委員会委員（敬称略）

寺田清人（てらだきよんど）

◆常総市教育委員会委員に山口大氏を任命することに同意

市教育委員会委員、大塚修氏から、一身上の都合により平成23年3月31日をもって辞職したい旨の申し出があり、その後任として山口大氏を任命したい旨市長より提案があり、議会はこれに同意いたしました。任期は前任者の残任期間の平成24年9月30日です。

◎教育委員会委員（敬称略）
山口 大（やまくちひろし）

◆人権擁護委員に増田政氏を推薦

人権擁護委員、増田政氏は平成23年6月30日をもって任期満了となるため、その後任として引き続き増田政氏を推薦したい旨市長より提案があり、議会はこれに推薦いたしました。任期は3年です。

◎人権擁護委員（敬称略）
増田 政（ますだまさ）

市議会の概要と役割

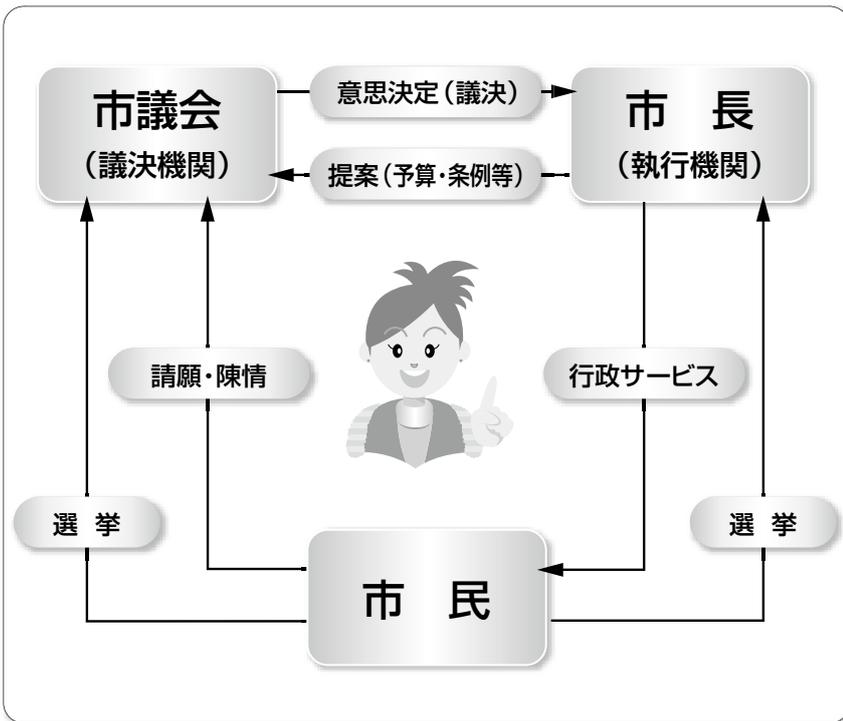
◇市議会と市長

地方公共団体には、その意思や方針を決定する「議決機関」とその決定に基づいて実際に仕事を行う「執行機関」があります。

議決機関とは、市議会のことで、市民生活の諸問題の解決策を考え、市長から提案さ

れた条例や予算等が適正かどうかを審議・議決し、また、市長の行う行政全般をチェックします。これに対し、執行

機関とは、市議会の議決に基づいて実際に仕事（市民サービス等）を行う機関で、市長をはじめ教育委員会、選挙管理委員会、監査委員などがこ



れにあたります。

市長と市議会は、独立・対等の立場にあり、両者はちょうど車の両輪のように、市政の発展のため市政運営に努力しています。

◇議員

市議会は、住民の直接選挙によって選ばれた議員によって構成されています。

地方自治法では、自治体の人口によって議員の上限数を定めています。常総市議会の場合、法律による定数は30人ですが、市条例により22人と定められています。先般4月24日の市議会議員一般選挙で当選した現在の議員は、平成23年5月1日に就任し、任期は4年です。

◇定例会と臨時会

市議会は、毎年一定の時期に開かれる「定例会」と、臨時に必要がある場合、特定の事件に限って審議するために臨時招集される「臨時会」があります。常総市では、定例会は1年に4回（3月・6月・9月・12月）開かれます。定例会及び臨時会では、会期が定められ、本会議や委員会を開き、市長より提案された議案等の審議、審査など議会活動を行います。